

『源氏物語』饗宴歌考

——「六条院」歌壇をめぐる——

廣川勝美

一 はじめに

『源氏物語』には、さまざまな詠出の事情における和歌がみえる。その数は七九五首におよぶ。そのうち、光源氏在世中の「幻」巻に至るまでに五八九首の和歌がみえるが、そのうち二二一首が光源氏のものとする。これは、夕霧三九首、紫上三三首、明石上二二首、玉鬘二〇首、頭中将一六首、落葉宮一〇首、螢兵部卿、朧月夜九首、冷泉帝、朱雀帝八首、女三宮、空蟬、明石尼君、雲居雁、七首、夕顔、未摘花、花散里六首などに比して圧倒的な多さである。いうまでもなく、これだけの数の和歌をそれぞれの生涯に詠んだわけではない。数代にわたる御世に、光源氏を中心とする関係において詠出された和歌である。ここには、すでに一つの視線からする撰歌がなされているともいえる。

これらの和歌の大半は贈答歌であり、独詠歌も特定の個人への心情を吐露することが多い。そのなかで、折にふれて詠まれた幾つかの歌群がある。これらの歌群の詠作者の中心は光源氏である。このことは『源氏物語』における和歌の位置と役割を示しているといえるよう。

次は「梅枝」巻にみえる歌群である。『源氏物語大成』により異同とともにあげる。

うくひすのこゑにやいと、あくかれんこゝろしめつる花のあたり
りに

〔青表紙本〕 しめつる—しつめる横池

〔河内本〕 しめつる—しつめる大

〔別本〕 あたりに—あたりを保

色も香もうつるはかりにこの春は花さくやとをかれすもあらな

ん

〔異同ナシ〕

鶯のねくらのえたもなひくまでなをふきとをせよはの笛竹

〔青表紙本〕 鶯の：宰相中将―補入御

〔別 本〕 ふきとをせ―ふきとをす麥

心ありて風をよくめるはなの木にとりあへぬまでふきやよるへ

き

〔青表紙本〕 心ありて―心ありて(りて)御

〔別 本〕 木―え保

かすみに月と花とをへたてすはねくらの鳥もほころひなまし

〔異同ナシ〕

花の香をえならぬ袖にうつしてもことあやまりといもやとかめ

む

〔青表紙本〕 花の香―花のえ(か)御

えならぬ―えならぬ池

〔河内本〕 ことあやまりと―ことあやまりに七

〔別 本〕 えならぬ―ならぬ陽

うつしても―うつしても陽

ことあやまりと―ことあやまりに陽保麥阿

めつらしとふる里人もまちそみむ花のにしきをさてかへる君

〔異同ナシ〕^①

二 「饗宴」と「御遊び」

明石姫君御裳着儀の前夜、六条院、藏人所で「御遊びのうちならし」(梅枝、四卷二九五頁)^②が行われる折のものである。明石姫君は一世源氏を出自とする。六条院の西の御町、中宮の御殿の寢殿西放出をしつらえて裳着の儀が行われる。その前夜の試楽である。きさらぎの十日、前斎院より薫物が寄せられる。御使いの兵部卿宮と薫物合わせをする。月さし出でぬれば、大御酒など参る。見参した頭の中將と弁の少將をとどめさせたまひて御遊びが行われる。兵部卿宮に琵琶、大臣に箏の琴、頭の中將に和琴、宰相中将に横笛、弁の少將が拍子を取る。

宮も大臣もさしいらへしたまひて、ことごとしからぬものから、をかしき夜の御遊びなり。御土器参るに、宮、

兵部卿宮

鶯の声にやいとどあくがれむ心しめつる花のあたりに

千代も経ぬべしと聞こえたまへば、

光源氏

色も香もうつるばかりにこの春は花咲く宿をかれずもあらなむ

頭の中將に賜へば、取りて、宰相の中將にさす。

頭中將

鶯のねぐらの枝もなびくまでなほ吹きとほせ夜半の笛竹

宰相の中將、

宰相中將

心ありて風の避くめる花の木にとりあへぬまで吹きや寄るべき
情なくと、皆うち笑ひたまふ。弁の少將、

弁少將

霞だに月と花とをへだてずはねぐらの鳥もほころびなまし

(梅枝、四卷二六〇―二頁)

とある。寢殿において御遊びが行われる。その折の主客の贈答である。そして、御遊の後、夜明け、宮が帰還する時の、御贈物の御直衣と薫物によせての歌の贈答がある。

兵部卿宮

花の香をえならぬ袖にうつしてもことあやまりと妹やとがめむ

光源氏

めづらしと故里人も待ちぞ見む花の錦を着てかへる君

(梅枝、四卷二六一―二頁)

『新潮日本古典集成』は、兵部卿宮の「鶯の声に」の歌、「心しめつる」と本文を立て、「心ひかれる花の御殿では。」と注し、「薫物の縁」^③とする。「千代も経ぬべし」は「いつまでか野辺に心のあく

がれむ花し散らずは千代も経ぬべし」という素性の歌によるとみる。^④

古注を引くに、『花鳥余情』は「鶯の声は郢曲の事も心しつめる花は薫物なり」と注し、『孟津抄』も同じ。『二葉抄』は、「さらても心しめたる花のあたりにいと、此詠曲にやあくかれんと也」と解する。^⑦『細流抄』は「催馬楽の梅かえをうたひしに感したる也こ、ろしめつるとはたき物に心をしめつるにと也」^⑧と注する。歌意は、催馬楽の梅枝と薫香と、そして、「花の香なつかしきに、御殿のあたりいひ知らず匂ひ満ちて」(梅枝、四卷二五九頁)とある六条院第の梅花を讃めるのである。さらに、その花の香しさは明石姫君のものでもある。「鶯の声」は、御裳着儀の試楽の前夜の宴遊の楽を讃めていう。総じて、この宴遊の座を寿ぐ主客の意が託されている。ここに、この歌の目的がある。

主の光源氏の歌「色も香も」について、『細流抄』は「このあたりをたえずとひ給へと也」^⑨といい、『孟津抄』は「源哥かれすもあらなんとはたえずも御音信あらは満足せんと也頭中將へ此哥をさし給ふ也」^⑩という。『岷江入楚』は「秘」源の歌も、此あたりを、たえずとひ給へとなり。〔聞〕心あらはなり。^⑪と注する。歌は、御裳着儀に招かれた御礼に見参したのをひきとどめて、いま、御遊びの座に居る柏木の頭中將に、「花咲く宿」たる六条院にしばしば訪れのあることを求めるのである。

頭中将の「鶯のねぐらの」の歌、『河海抄』「花の色はあかすみるとも鶯のねぐらの竹にてな、ふれそも捨遣」を引く。『孟津抄』「頭中将の哥也夕霧の笛をほめての心也」とし、同じく、拾遺集歌を引く。御土器をまわして、光源氏の息、夕霧の宰相中将の横笛を賞める。

宰相中将の「心ありて」の歌、『花鳥余情』は「風たにも心してちらさぬ花をふきやよるへきとよめり宰相中将横笛ふく事をよめりさて下の詞になさけなくとはかけり」という。『孟津抄』は「夕霧哥笛なれば落梅曲を思て読る歎吹といふ詞にてよめり」とする。『一葉抄』は「笛なれハ吹とよめりとりあへぬまでハあはた、しきよし也吹やよるへきとハ吹よらしと也落梅曲の心をおもひてよめる歎」という。

弁少将の「霞だに」の歌、『河海抄』は「或説鳥のこゑほころふるとはおとろく義歎花のほころふるはひらくるなれば鳥も声を発する心歎」とし、『花鳥余情』「鳥のほころふるはあしたとく鳴心なり弁少将梅かえをうたふにつきてねぐらの鳥もほころひなましとはよめりいまた夜ふかきによりて初とりはなかなぬよし也」とする。また、『孟津抄』は「弁少将哥也こよひの御遊は久しく覚たるは霞のふかきによりて夜を残したると也」とみて、『河海抄』を引いて「鳥のほころふるとはあしたとくはしめてなく心也弁少将梅か枝をうたふ

につきてねぐらの鳥もほころひなましとはよめりいまた夜ふかきによりて初よりはなかなぬよし也」という。座の笑いを誘った夕霧の歌をとりなしながら鶯の声を賞める。

玉上琢彌氏は「機知と世辞との挨拶である。」と評する。「をかしき夜の御遊び」における歌である。一世源氏の明石姫君としての御裳着も儀式に則して執り行われる。そのことについて、「かかる所の儀式は、よろしきをだに、いとこと多くうるさきを、片端ばかり例のしどけなくまねばむもなかなかやとて、こまかに書かず。」（梅枝、四卷二二三頁）という草子地が記されている。光源氏の力を尽くす儀式だから書かぬという。ここに『源氏物語』の基本的な姿勢が認められる。儀式に則った饗宴において、楽が奏される。そして、詩が賦され、それに準じて和歌が作られる。明石姫君の御裳着儀もそうであったというべきである。しかし、それらの一切を語らない。試案の後の、御遊びの折に唱和された歌がみえるにすぎない。これらの歌を通して、御裳着儀の詩宴、あるいは歌宴がうかがわれるだけである。

そうした視点からすれば、これらの歌群のなかにみえる、「梅花の香」と「鶯の声」、「霞」と「月」とは、明らかに賀宴を飾る景物である。さらにいえば、かかる御裳着儀などに調される四季の屏風の景物であり、それに合わせて詠じられる和歌の景物である。それ

が倭絵の四季絵の屏風にかかわることは別に論じた。『貫之集』に、
二月梅の花見るところ

山里に住むかひあるは梅の花見つつ鶯聞くにぞありける

(一四一)²⁴

梅の原

梅の花おはかる里に鶯の冬ごもりして春を待つらん(一七一)²³
などの屏風歌がある。延長二年五月、醍醐天皇の中宮穩子の御屏風の和歌二十六首の中の歌と、延長二年宇多天皇女源順子の御屏風の和歌十二首の中の歌である。いずれも春季の四季絵のものである。

『源氏物語』の表現に、こゝした倭絵の四季絵屏風がうかがえるが、このことは、さまざまな饗宴に付随する遊宴の和歌において顕著に認められるのである。というよりも、『源氏物語』は饗宴の座で詠作される歌をあげない。饗宴の前後、その周辺においての和歌を語るところにこの物語の姿勢がある。

御裳着の儀式の歌群はもう一つみえる。すなわち、朱雀院にて、女三宮御裳着儀が執り行われた折である。

「御しつらひは、柏殿の西面に、御帳、御几帳よりはじめて、この綾錦はませさせたまはず」(若菜上、五卷三四頁)とある。『新儀式』「内親王初筵事」に「撤^二晝御座。鋪^二色綾毳代。立^二三大床子。」と記す。女三宮は父院の後院において御裳着儀が執り行われ

る。「腰結には、太政大臣を」といい、「今^二所の大臣たち、その残りの上達部などは、わりなき障りあるも、あながちためらひ助けつつ参りたまふ。親王たち八人、殿上人はたさらにもいはず、内裏、春宮の残らず参りつどひて、いかめしき御いそぎの響きなり。」(若菜上、五卷三五頁)とある。朱雀院主催の盛儀である。

『新儀式』「内親王初筵事」に「或西廂北第三四間。撤^二御座。鋪^二御座。儲^二其饗。二次垂^二東廂御簾。事畢上^二御簾。撤^二装束。御座不^レ撤。王卿依^レ召参上^二獻^二物。酒饌歌遊給^レ祿。」とあり、『西宮記』「内親王着裳」動物によれば「承平三八二十日、康子内親王着裳」に「侍従楽人給祿」、(康保三年八月廿七日、於承香殿親王着袴)に「公卿参候親王家、給酒肴、有御遊、息^レ所賜祿獻和歌」²⁵とある。これらによつて御裳着儀の饗宴の大略は理解できる。ことに「御遊」ともに「獻和歌」とある。しかし、女三宮御裳着儀について、その折の秋好中宮の調じた櫛の筥に添えられた歌と朱雀院の返歌が語られるばかりである。

秋好中宮

さしながら昔を今に伝ふれば玉の小櫛ぞ神さびにける

朱雀院

さしつぎに見るものにもが万世を黄楊の小櫛の神さぶるまで

(若菜上、五卷三六頁)

と、夕つかたに、昔の御髪上の具によせて、と詞書にいうべき贈答歌である。明石姫君御裳着儀には、試楽の夜の御遊びの折の歌はみえたが、これも語られないのは、明石姫君は六条院主催、女三宮は朱雀院主催という違いによる。同じ御裳着儀であり、その饗宴には大差なく、試楽と御遊びは行なわれたであろうが、朱雀院主催の歌宴は物語はふれようとはしないのである。御裳着儀の饗宴の参列者は明らかにするが、前夜の御遊びの参加者をいわないのと理由には変わりはない。もつといえは物語の関心事ではないのである。

こうした『源氏物語』の対処の仕方は他にもみえる。光源氏十二歳の年、元服の儀の折の歌である。「おはします殿の東の廂、東向きに椅子立てて、冠者の御座、引き入れの大臣の御座御前にあり。」(桐壺、一卷三三六頁)と、清凉殿における儀式が執り行われる。

【新儀式】「源氏皇子加三元服事」に、「源氏皇子可加三元服。先撤三畫御座。立椅子一為御座二矣。孫廂南第一間敷三疊并茵為加冠座二。其西南敷三菅圓座。為冠者座。」とあり、「内蔵寮辨三備饗饌。給三殿上侍臣。或出三御侍方二有歌遊事。王卿已下至三于六位。給三禄有差。」とある。また、『西宮記』「一世源氏元服」に「王卿已下候、有御遊盃酒、源氏候四位上、王卿給禄、本家分屯食、甘具諸陣、」とある。「饗饌」と「歌遊事」がみえる。

「かうぶりしたまひて、御休み所にまかてたまひて、御衣たてま

つりかへて、おりて拝したてまつりたまふさまに」(桐壺、一卷三七頁)と、加冠の後、殿上の間で縫腋袍に着替えて東庭で拝舞するその後、「大御酒など参るほど、親王たちの御座の末に、源氏着きたまへり。」(桐壺、一卷三七頁)とある。内侍が宣旨を受けて大臣を召す。「御禄のもの」を例のごとく賜る。次いで、

御さかづきのついでに、

帝

いとさなきはつもとゆひに長き世を契る心は結びこめつや

御心ばへありておどろかさせたまふ。

左大臣

結びつる心も深きもとゆひに濃きむらさきの色しあせずは

と奏して、長橋よりおりて舞踏したまふ。(桐壺、一卷三八頁)

とある。左大臣の御女を光源氏にという御製と、それに応じて奏上した歌である。これは、「大御酒など参る」饗宴の座において賦された詩、あるいは作られた和歌は、参列者が朝廷をあげる盛儀であることからすれば多数にのぼるであろうが、直接、光源氏の身にかわるものだけをとりあげたとみるべきである。

さらにもう一つ、光源氏の四十賀の折の贈答歌である。

玉鬘

若葉さす野辺の小松をひきつれてもとの岩根を折る今日かな

光源氏

小松原末のよはひにひかれてや野辺の若菜も年をつむべき

(若菜上、五卷四九頁)

詞書に、正月二十三日、子の日なるに、左大将の北の方、六条院に若菜参りたまふに、ともいうほどの、子の日に事寄せた歌と返しである。

光源氏その人にとって最も重要な儀は算賀である。四十賀に際して賀歌が詠まれることは、それが『古今和歌集』の「賀歌」のうちの主要なものであることによっても明らかである。「仁和御時、僧正遍照に、七十賀賜ひける時の御歌」、「仁和帝の、親王におはしましける時に、御をばの八十賀」、「堀川大臣の四十賀」、「貞辰親王の、をばの四十賀」、「貞保親王の、后宮の五十賀」、「本康親王の七十賀」、「藤原三善が六十賀」、「良岑経也が四十の賀」、「右大将藤原朝臣の四十賀」^⑤ においての和歌一七首が、「賀歌」二十二首の大半を占める。こうした算賀の和歌が光源氏四十賀において詠進されなかったわけではない。むしろ、多数にのぼるであろう。物語は、それらのなかから撰して語ろうとはしない。賀歌のことを記すのは他にある。いま、語ろうとするのは盛儀の様である。

二一条院における紫上主催の賀宴には、「殿上人、諸大夫、院司、下人までのまうけ、いかめしくせさせたまへり。」(若菜上、五卷八三

頁)とある。そして、「南の廂に、上達部。左右の大臣、式部卿の宮

をはじめたてまつりて、次々はまして参りたまはぬ人なし。」(若菜

上、五卷八四頁)とある。また、中宮主催の賀宴には、「上達部」

「親王」「非参議の四位、まうち君達」「殿上人」などの参列があった。さらに、最も盛大なのは、帝の仰せによる夕霧の催す賀宴である。「屯食など、公さまにて、頭の中将宣旨うけたまはりて、親王

たち五人、左右の大臣、大納言二人、中納言三人、宰相五人、例の内裏、春宮、院、残る少なし。御座、御調度どもなどは、太政大臣

くはしくうけたまはりて、つかうまつらせたまへり。」(若菜上、五

卷八八―八九頁)という。朝廷に仕える律令官人の全てが、光源氏の

算賀に参列している。それは、まさに天皇の算賀に準ずるほどの儀

式である。饗宴の盛儀の様は、詩宴と歌宴の盛大さを思わせるので

ある。物語にみえる歌の向こうに、儀式に応じて詠進された多数の

歌、まさに、『古今和歌集』の「賀歌」があるというべきなのである。

『源氏物語』の歌群のなかで、元服、裳着、算賀の折の饗宴の折に詠まれた和歌には、祝賀の意とともに、明らかに主催者としての光源氏への讃頌の意がこめられている。それは、行幸の折、遊覧の折の歌群にもみえる。

「きさらぎの二十日あまり、朱雀院に行幸あり。」(少女、三卷二六六頁)という。「今日は、わざとの文人も召さず、ただその才か

しこしと聞こえたる学生十人を召す。式部の司の試みの題をなすらへて、御題賜ふ。大殿の太郎君の試み賜はりたまふべきゆゑなめり。」(少女、三卷二六七頁)とある。源氏の長男、夕霧の試験である。その折、楽の船どもの山風の響きに吹きあわせて、春鶯囀を舞うほどに、昔の花の宴を思い出す。

大臣、院に御土器参りたまふ。

光源氏

鶯のさへづる声は昔にてむつれし花の蔭ぞかはれる

院の上、

朱雀院

九重を霞隔つるすみかにも春と告げくる鶯の声

とあり、さらに、

兵部卿宮

いにしへを吹き伝へたる笛竹にさへづる鳥の音さへかはらぬ

帝

鶯の昔を恋ひてさへづるは木伝ふ花の色やあせたる

(少女、三卷二六八―九頁)

の二首が和せられる。春鶯囀の楽による歌である。また、「神無月の二十日あまりのほどに、六条の院に行幸あり。」(藤裏葉、四卷三〇四頁)という。その折の唱和の歌に、

光源氏

色まさる籬の菊もをりをりに袖うちかけし秋を恋ふらし

太政大臣

紫の雲にまがへる菊の花濁りなき世の星かとぞ見る

(藤裏葉、四卷三〇六頁)

とあり、さらに殿上の御遊に、

朱雀院

秋をへて時雨ふりぬる里人もかかる紅葉のをりをこそ見ね

帝

世の常の紅葉とや見るいにしへのためしにひける庭の錦を

(藤裏葉、四卷三〇七頁)

と唱和する。このような後院、あるいは邸第への行幸の他に、郊野への遊覧がある。すなわち、桂殿において、秋、御饗し騒ぎで、「大御酒」が順に流れ、大御遊びがはじまる。「川風吹き合はせておもしろきに、月高くさしあがり、よろづのこと澄める夜」である。帝の御消息がある。それにいう。

帝

月のすむ川のをちなる里なれば桂の影はのどけかるらむ

以下、応製歌ともいふべきである。

光源氏

久かたの光に近き名のみして朝夕霧も晴れぬ山里

光源氏

めぐり来て手に取るばかりさやけき淡路の島のあはと見し月

頭中将

浮雲にしばしまがひし月影のすみはつるよぞのどけかるべき

左大弁

雲の上のすみかを捨てて夜半の月いづれの谷にかけ隠しけむ

(松風、三卷一四〇―一頁)

これらの歌群にみえる、「月の桂」は詩にも賦されるべき景物である。「籬の菊」、「庭前の紅葉」などの景物も同趣である。これは、「梅花と鶯」にもいえる。嵯峨朝が詩壇をもつのに対して、この御世は歌壇をもつ。その主宰者は、他ならぬ光源氏その人である。それは、この物語が背後に有している宮廷を中心とする律令官人の世界に属するものである。その詠作主が、兵部卿宮、大臣、頭の中將、宰相中將、弁の少將などの官職をもって呼ばれるのは、これらの歌群が歌宴というべき座において詠作されたことを示している。

三 歌人集団と六条院歌壇

平安時代の和歌と、それが引き継ぐ前代の和歌の成立について、杉山康彦氏は次のように論じた。すなわち、

平安朝においては歌会や歌合が頻繁に開かれ、これが和歌を作り出す主要な基盤となった。しかしそれだけではなく、和歌は書簡によって贈答されたり、屏風歌として作られたり、五十首歌、百首歌として手記的に書き連ねられたりもした。或いは又ゆきずりに即興的に応酬されることもあったらしい。³⁰⁾

とみる。また、これに対して、「万葉の時代の歌はどのような基盤においてどのように作り出され歌いあげられたのか」については資料的には明確を欠いている、という。そして、「人々が多数参集した酒宴の席での歌が多く、このような饗宴が当時の歌を作り出す基本的な場であったことが想像される。」³¹⁾という。ここに説く「饗宴における歌の座」は、「万葉歌の作歌基盤」にとどまらず、後の平安時代の和歌についてもいえることである。ただ、饗宴そのものには大きな変化があり、それによって詠出される和歌にも変化があったことが認められる。さらにいえば、かかる饗宴よりも、平安時代にはじまる歌会や歌合などにおける詠出歌の比重が大きくなったのである。

和歌は多種多様な要求に応じて作られる。それは無数であるともいえる。そのうちの極くわずかが残されるだけである。極めて限られた歌が記録され保存される。さらに選りすぐった歌が編集される。そのような意味で『古今和歌集』は和歌の規範たりうる。この最初

の勅撰集で、歌会や歌合などの詠歌が多く採られているのは、この時代の和歌の基盤を示している。その一方では、饗宴の歌も重んじられているとみられる。ここには、『古今和歌集』が理想とする、和歌についての主張があるといえよう。

『古今和歌集』は「賀歌」として二十二首を採る。『新日本古典文学大系』は「君が世を祝う四首」、「賀算十七首」、「誕生の賀一首」に分ける。『古今和歌集』の「仮名序」に「鶴、亀に付けて、君を思ひ人をも祝ひ、^③」という。新井栄蔵氏によれば、和歌についての部類分けである。この表現は「賀歌」についてである。「仮名序の言うところによれば、賀部の言祝の対象は、主として天皇であり、そして附加的には臣であったのである。」と解されている。そして、「帝ならぬ人たる個の賀算（賀誕生）の歌どもを類聚して部類・勅為したと見える歌群の現象的構成を考察・分析し、その帰結としてかくは桓武王朝十二代の帝系を、言わば探り得た」として「特定歌群の構造は、その現象的個別性にもかかわらず、光孝新王朝四代ひいては桓武王朝十二代の帝系を基礎として成立しているものだったのである。」とする。「賀歌」の志向するところは明確である。それは「王朝律令社会の官人」たる撰者の依って立つところである。ここに古代和歌の根幹がうかがえるのである。そのような特定の帝系への志向は「賀歌」のみならず、勅撰集たる『古今和歌集』の全体

にもいえることである。

もともと饗宴そのものが、その主催者への讃頌を旨としていた。したがって、その座において賦せられる詩、あるいは、それに準じて作られる和歌の目的は明らかである。そのことを直接的に表現したのが賀歌である。多数の賀歌のなかから特定の対象を讃美するものを撰したときに、その方向性は決定される。『古今和歌集』の賀歌が、桓武王朝十二代の帝系を基礎とすることは、そうした帝系に連なる個の賀算の歌を特に撰んで類聚するということにすでに予想されるのである。それは歌会や歌合における和歌よりも、より鮮明に示す賀歌の意味である。

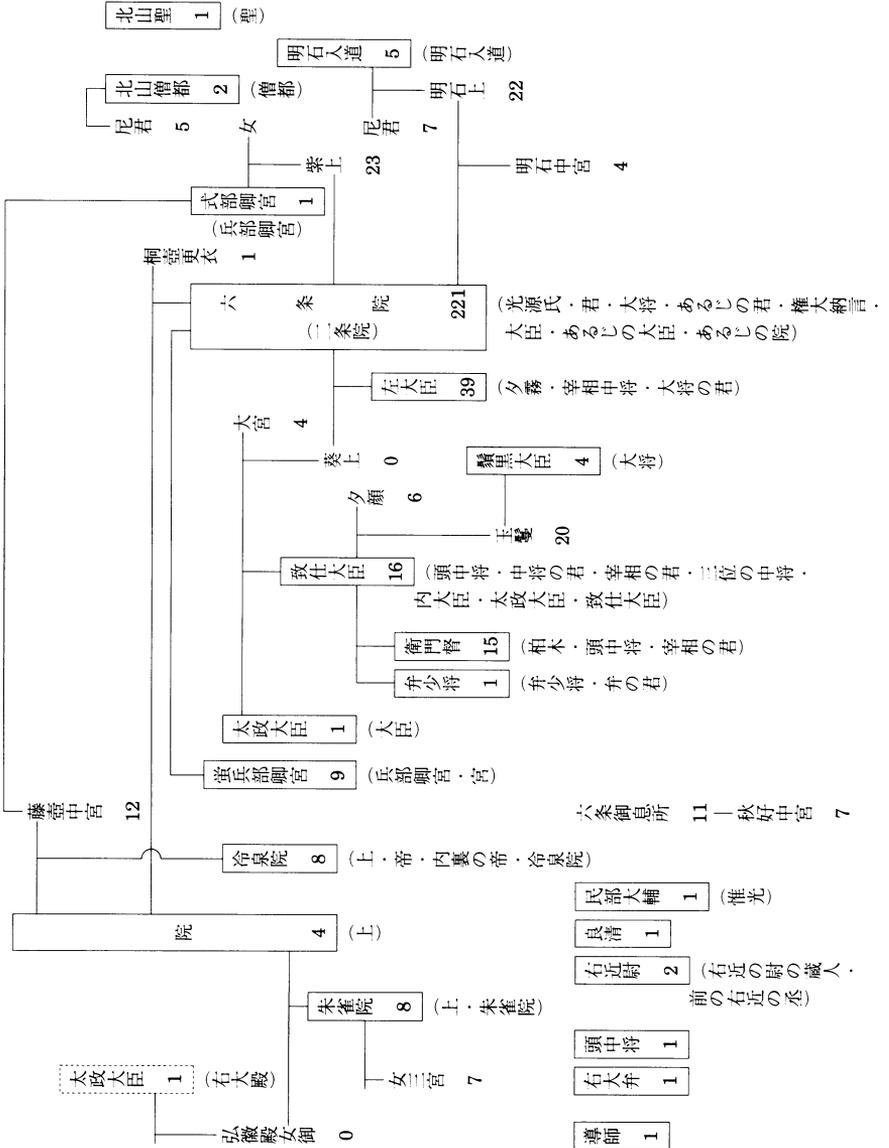
こうした賀歌の位置と役割は、『源氏物語』においても、光源氏の主催する饗宴の歌宴においても認められることである。語られざる「賀歌」を認めつつ、わずかにみえる、饗宴の折の歌群に、光源氏と、その存在を成り立たせている帝系への志向をうかがいうるとしなければならぬ。

『源氏物語』において、そのなかに組み込まれた和歌の大半は光源氏にかかわる。饗宴の歌の座は光源氏を主催者とするのがみとれる。さらに、贈答歌も、その多くは光源氏と交わされたものである。

贈答の相手となった官人は、左大臣家の「頭中将」がまずあげら

「六条院」歌壇

洋数字は歌数を表す。



れる。「中将の君」、「三位中将」、「宰相」、「内の大臣」、「太政大臣」、「致仕大臣」と官職が上がるにつれて呼称も変わるが、光源氏との贈答は最も多い。「夕霧」も「宰相の中将」、「大将の君」などと昇進する。「柏木」も「頭の中將」、「宰相の君」となる。その他、「太政大臣」、「兵部卿の宮」、「螢兵部卿の宮」、「大将」（髭黒右大将）、「良清」、「民部の大輔」、「惟光」、「前の右近の尉」、「頭の中將」（別人）、「左大弁」、「弁の少將」（紅梅大納言）、「弁の君」（致仕大臣男）など。さらに、「上」（朱雀帝）、「院」（朱雀院）、「上」（帝）（冷泉帝）との贈答歌もみえる。そして、「右の大殿」などである。主要な官人は光源氏と贈答歌を交わしている。各人は光源氏とともに天皇の御世に仕えた。その間、光源氏を中心とする一種の集団を形成していくことが認められるのである。しかも、それは政治の世界にとどまらない。むしろ、それと不可分に、和歌の世界において集団を確立するところに認めるべきことがある。これを「六条院」歌壇と呼ぶことは許されよう。それを図示すれば、右のごとくである。

小島憲之氏は、桓武朝以前のものとして、「長屋王佐保楼の詩会」
「藤原武智麻呂の習宜邸の詩会」、また、「天平初期の筑紫の文学集団」をあげる。そして、「これらの文学集団の分類を通じて流れる大きな水脈は、公的なものと私的なものである。特に公的な文学は

——朝廷をめぐる詩歌文学の集会——、文献として残る関係もあって、私的なものに比して著しくめだつ⁵⁶⁾。」とみる。さらに、

平安初期に於ける文学の命脈は、日本後紀・類聚国史・日本紀略の如き史書類の中にもまれにみられる。当時平安朝廷に於ては、奈良朝以来続いた年中行事的な会がそのまま行なわれ、それに伴う公宴・曲宴（内宴）には詩歌の座が設けられた。三月三日曲水の会・七月七夕夕の会、九月九日の重陽の会などはその一例⁵⁷⁾。

という。公議、曲宴を問わず、詩を賦し、和歌を作るとは官人の役目である。後藤昭雄氏は「文章経国理念のもとでは、文遊に列つての賦詩詠作もそれはそのまま（経国）の行為たり得る。すなわち宮廷詩人としての詩作も、それがもつ政治的効用性のゆえに、律令官人としての立場からする行為と同質のものとなるのである。」⁵⁸⁾という。これは「嵯峨朝文壇の基盤」についての論である。このような状況は「源氏物語」においても、その前提として物語の背後にあるとしてよい。「さるべき節会など、五月の節に急ぎ参る朝、何のあやめも思しづめられぬに、「九日の宴に、まづ難き詩の心を思ひめぐらして」（帚木、一卷七九頁）などである。詩宴、それに準ずる歌宴が催され、その座に官人として参加していたことが知られるのである。公議、曲宴に際して詩宴、歌宴が催されることは史書の記すところでもあるが、そのことについて「源氏物語」は直接には

ふれない。ただ、物語は、その前後のことに限って語るにすぎない。このことは物語の自らに蔽しく課した姿勢である。

『源氏物語』のうちにみえる和歌、とりわけ、裳着の儀、算賀の儀の饗宴にともなう歌群、朱雀院、六条院の行幸の歌宴にかかわる歌群は、この物語の方法そのものにふれるものである。それは、この物語が宮廷と、天皇のものであることを示しているといえよう。

『源氏物語』のうちにわずかにうかがえる歌宴の主催者が光源氏であることは、その詩才、歌才の優れたことの証左であるとともに、この世界の真の指導者であることを表わしている。その意味で光源氏は天皇に準じ、それを超えるといえよう。これは『源氏物語』のめざす理想であるといわなくてはならない。とりわけ、「桂殿遊宴」歌は、『源氏物語』の歌群のなかで、光源氏を中心とする歌宴のありかたをしめしているとみることができる。

この時代の和歌について、増田繁夫氏は、

平安朝の和歌の性格を方向づけた要素としてはさまざまのものが考へられるであらうが、和歌を生み出す場としての歌合、屏風といふ外的条件が重要な役割をはたしたとすることに異論がないかと思ふ。この二つが平安朝和歌の基本的な性格を形成する題詠といふ方法を確立し、洗練していった、といふよりもこれらの場の影響で、平安朝和歌は題詠といふ方法を基本とするに至つた

といふべき面が大きいのである。³⁸⁾

と述べている。要するに、歌合と屏風とを外的条件として題詠を基本にするに至つたというのである。確かに、歌合と屏風は平安時代の和歌の成立基盤であった。歌合と屏風のために和歌が作られた。そのときに「題詠」は用いられる方法である。歌合にとつては公平ということであり、屏風にとつては調和と秩序である。

そのようなことにおいて、歌合と屏風とは外的条件といえる。しかし、題詠はまた、公讌、曲宴における、詩宴、歌宴の基本でもあった。それは外的条件というよりは、むしろ、公讌、曲宴の本質にかかわることである。それは片桐洋一氏の説く「題詠」の精神である。氏は「まさに題詠は、①帝王・皇后など高貴の人の主催する場において披講されるものを中心であつたらしいこと、②そしてそのような和歌の披講の場は本来漢詩のそれを継承するものであつたこと」を確認する。³⁹⁾さらに、このような題詠は「帝が判定するという文治政治的な君臣和楽の理想を求める中に生まれたのである。」⁴⁰⁾と説いている。六条院の主は、まさに、天皇位を超えるともいふべき地位を主張しうる准太上天皇である。

『源氏物語』の歌群は、年月を追って、光源氏と、その存在を保証する御代の移りゆきとともに積み重ねられていく。それは一個の歴史的産物ですらある。そのことは、光源氏をめぐる詠作者として

の官人が時の経過とともに増え、さらに官職も次第に高くなつていくことによつても明らかである。この間に光源氏を主宰者とする「詩歌文学の集会」が催されて、「六条院歌壇」ともいふべき官人集団が形成されたとみられる。それは他ならぬ光源氏の文才によるものである。それは同時に卓越した政治的能力でもある。

『源氏物語』は、その世界の運行を儀式の運営によつて形づくつているといつても過言ではない。それは年中行事というには重すぎ、史書に記すべき範疇として物語があえて語らぬことにそれはいかざる。四季を超えた暦日の運用は、典拠に基づく礼典が天皇の名において執行されなくてはならない。それは宮廷の奥深い神事であるとしなくてはならない。そのような祭祀がより儀式化されるところに宮廷の節会がある。そして、さらに、その周囲に曲宴があるといえる。その一切を通して認められるのは、天地四方の順当な運行である。そして、それをもたらずのはまさに天皇の聖業である。そこに君臣和合の顕業が求められるのである。

注

- ① 池田亀鑑編『源氏物語大成』第三冊、中央公論社、一九八四年、九八〇—一頁。
 ② 石田穰二・清水好子校注『新潮日本古典集成 源氏物語』四巻、新潮社、一九七六年、二五九頁。()内は、巻名と頁数を示す。以下、『源

氏物語』の本文はこれによる。

- ③ 同書、四巻二六〇頁頭注。
 ④ 同書、四巻二六〇頁頭注。
 ⑤ 伊井春樹編『黒川本 花鳥余情』桜楓社、一九七八年、二二七頁。
 ⑥ 野村精一編『孟津抄 中』桜楓社、一九八〇年、二五二頁。
 ⑦ 伊井春樹編『一葉抄』桜楓社、一九八四年、二七二—三頁。
 ⑧ 伊井春樹編『内閣文庫本 細流抄』桜楓社、一九八〇年、二五二頁。同書、二五二頁。
 ⑨ 同書、二五二頁。
 ⑩ 前掲書⑥、二五二頁。
 ⑪ 『国文註釈全書 岷江入楚』第九巻、一九三〇年、二二七頁。
 ⑫ 玉上琢彌編『河海抄』角川書店、一九六八年、四四五頁。
 ⑬ 前掲書⑥、二五三頁。
 ⑭ 前掲書⑤、二二七頁。
 ⑮ 前掲書⑥、二五三頁。
 ⑯ 前掲書⑦、二七三頁。
 ⑰ 前掲書⑫、四四五頁。
 ⑱ 前掲書⑤、二二七頁。
 ⑲ 前掲書⑥、二五三頁。
 ⑳ 玉上琢彌『源氏物語評釈』第六巻、角川書店、一九六六年、三三六頁。
 ㉑ 『古代都市文学論—源氏物語の郊野と苑池—平安京の山川體勢—』、翰林書房、一九九四年。「源氏物語せんすい考」『歴史文化研究』、おうふう、一九九四年。
 ㉒ 木村正中校注『新潮日本古典集成 貫之集』、新潮社、一九八八年、九三—四頁。()内の数字は、歌番号を示す。
 ㉓ 同書、一〇二頁。
 ㉔ 『群書類従 新儀式』第六輯、統群書類従完成会、一九三三年、二四

七頁。

②5 同書、二四七頁。

②6 『増訂故實叢書 西宮記 一二 吉川弘文館、一九三〇年、三三四頁。

②7 前掲書②5、二四七頁。

②8 前掲書②7、三三三頁。

②9 小島憲之・新井栄蔵校注『新日本古典文学大系 古今和歌集』岩波書店、一九八九年、一一四―七頁。

③0 杉山康彦「饗宴における歌の座―万葉歌の作歌基盤―」『國語と國文學』一九五八年一月。

③1 同③0。

③2 前掲書②9、一一三―九頁。

③3 同書、一六頁。

③4 新井栄蔵「古今和歌集部立攷」、『文學』一九七五年八月。

③5 小島憲之「桓武朝の文學」『文學』一九六七年七月。

③6 同③5。

③7 後藤昭雄「宮廷詩人と律令官人と」『國語と國文學』一九七九年六月。

③8 増田繁夫「屏風と屏風歌」『文學史研究』一九八〇年八月。

③9 片桐洋一「歌題、その形成と場」和歌文学会編『論集 〆題〆の和歌空間』笠間書院、一九九二年、五〇頁。

④0 同書、五六頁。